

著名人をかたった投資の勧誘トラブルに注意！

- いったん振込してしまうと、被害回復は困難です -

事例

有名な経済評論家が主催する投資のSNS広告で、「100万円が1億円になった」との体験談が掲載されていたので興味を持ち、メッセージアプリへ登録した。

経済評論家のアシスタントを名乗る人からメッセージが届き、「海外株が短期で値上がりする」と投資話を持ちかけられた。有名な経済評論家の話なら信用できると思い100万円を振り込んだ。その後、「もっと利益が高い投資がある」などと勧誘され、計500万円を振り込んだ。

後日、運用状況を確認すると6,000万円の利益があったので資金を引き出したいと申し出たところ、出金手数料900万円と、税金1,300万円を支払わないと出金できないと言われた。(60歳代)



アドバイス

- SNS上で勧誘を受けたときは、まず疑ってみるようにしましょう。
著名人の画像を無断で掲載している詐欺的な広告に注意しましょう。
- 投資資金の振込先に個人名義の口座を指定された場合、それは詐欺です。
- 被害回復が難しいため、安易に投資資金を振り込むことは控えましょう。
- 不審に思ったら、すぐに消費生活センターや警察に相談しましょう。

● 問い合わせ先

名寄市消費生活センター

☎ (01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2階

◆ 相談時間 9:15~16:00 ◆ 休日・土・日・祝日・年末年始

